



かみこあにむら
議会だより

みどり

第 172 号

発行 令和元年11月8日

編集 議会広報編集委員会

秋田県上小阿仁村議会

TEL 0186 (77) 2226

FAX 0186 (77) 2227



さわやかな秋 ウォーキングでリフレッシュ

【体育の日記念行事 10月14日】

9月定例会

一般会計ほか 7会計	P 2
一般会計主要施策の成果	P 3
審査過程における意見・要望	P 5
令和元年度補正予算	P 7
一般質問 1人が登壇	P 8
議会の動き	P 9
むらのわだい、編集後記	P 10

原案を認定・可決

副村長・監査委員の選任案件を不同意

9月5日から19日までの15日間の日程で、令和元年第6回定期例会が開催され、平成30年度各会計決算など20案件を審議し、すべて原案のとおり全会一致で認定・可決しました。

一般質問は1人が登壇し、「観光スポットの整備」「障害者雇用、外国人雇用の優遇措置」「草刈と除雪対策」など4項目について問いました。

また最終日の本会議には、上小阿仁橋撤去工事請負契約締結案を可決。人事案件の採決では、議長を除く7名で無記名投票が行われ、副村長の選任は賛成2票、反対5票、監査委員の選任は賛成3票、反対4票で不異議となりました。

◆決算の概要◆

額となりました。

前年対比では歳入77.7%、歳出77.4%で、「未来づくり協働プログラム事業」により、前年度を下回る決算額となりました。

平成30年度の一般会計決算は、歳入25億2347万5千円、歳出24億2915万8千円で、歳入総額の61.6%となります。

決算規模を前年度と比較すると、歳入では7億65万5千円、歳出では6億2千円と共に増額は8627万6千円の黒字決算となりました。

◆財政運営の状況◆

経常的収入のうち一般財源は14億9699万1千円で、歳出総額に占める割合は61.6%となっております。

前年度より3516万5千円の減となっております。その主なるものは、地方交付税の減額によるものであります。

経常的な歳出のうち、一般財源は14億9699万1千円で、歳出総額に占める割合は61.6%となっております。



平成30年度 上小阿仁村各会計歳入歳出決算額

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	差引残額	繰越財源	実質収支額
一般会計	25億2347万5千円	24億2915万8千円	9431万7千円	804万1千円	8627万6千円
特別会計	12億3325万4千円	12億1945万7千円	1379万7千円	0円	1379万7千円
国民健康保険事業	3億7648万円	3億7369万7千円	278万3千円	0円	278万3千円
国民健康保険診療施設	1億556万2千円	1億556万2千円	0円	0円	0円
簡易水道事業	8035万4千円	7940万2千円	95万2千円	0円	95万2千円
農業集落排水事業	6234万2千円	6166万2千円	68万円	0円	68万円
下水道事業	5075万2千円	4935万3千円	139万9千円	0円	139万9千円
介護保険事業	5億1896万9千円	5億1098万6千円	798万3千円	0円	798万3千円
後期高齢者医療	3879万5千円	3879万5千円	0円	0円	0円
合計	37億5672万9千円	36億4861万5千円	1億811万4千円	804万1千円	1億7万3千円

平成30年度 一般会計決算

主要施策の成果

総務費

●道の駅の管理委託料
671万1千円

●秋田県町村共同電算化事業
4561万3千円

●秋田県内全12町村加入による共同電算システムの運用を図った。

●かみこあにプロジェクト
秋田2018開催負担金
720万8千円

●村民と村の協働による地域社会の形成と集落の振興を図るため交付した。

民生費

●集落振興交付金
2542万3千円

●291万円

保育料補助金

●163万4千円

●28世帯、33人を対象に、4月から9月分の保育料を全額補助し、子育て家庭の経済的負担を軽減した。

●委託した。

決算審査報告

税負担の公平性 滞納額の対応強化を求める

一般会計及び特別会計を通じ、その計数には誤りはなく、証拠書類は適切に処理され妥当と認められた。

滞納者は村税、国保税、住宅使用料、農業集落排水使用料、介護保険料とも、長年にわたり固定化しているので、その対策を至急講じていただきたい。

経費の節減は勿論のこと行政の簡素化、効率化に努め、将来を展望した計画的な行財政運営によって、健全な財政の維持確立を図られることを望みます。

(審査の総評より抜粋)

監査委員 萩野 芳紀



●IP告知システム保守業務委託
894万5千円
●かみこあに電話の安定的な運用が図られた。

衛生費

●し尿処理事業
632万2千円
●北秋田市周辺衛生施設組合に対し、人口・搬入割合に応じて負担した。

●中山間地域等直接支払交付
1012万6千円
●中山間地域における生産条件の不利な団地の農地に対して、収益の向上や環境整備を図る目的で交付された。

竿灯パレードで「かみこあにプロジェクト」をPR(8月6日)



●ごみ処理を北秋田市クリーンリサイクルセンターへ
1872万2千円

●用を図つた。

● 野外生産試作センター管理費

1842万9千円
(生産物売払収入265万2千円)

● 地域林政アドバイザーワークス委託料

195万4千円

村有林の長期的な施業計画、新たな森林管理システムに向けた私有林の情報を整理した。

商工費

● プレミアム付商品券発行支援補助金

356万円

商工会が発行する商品券のプレミアム分（一般10%・子育て世帯20%）を補助した。

土木費

● 除雪委託料

4971万円

冬期間の交通確保のため、生活道路を中心に107路線、45・3kmを実施した。



今年度は令和2年3月23日までの工期で解体完了予定の上小阿仁橋(羽立)

消防費

● 社会資本整備総合交付金事業（上小阿仁橋撤去工事）

7493万5千円
(補助金5234万7千円)

住宅リフォーム緊急支援事業（工事費の10%、県は12万円、村は20万円を限度として補助）

教育費

● 高校生海外研修事業

374万8千円

アメリカ合衆国ワシントン州シアトル市研修先

● 小中学校教育用コンピューターシステム導入費
視聴覚室のコンピューターを更新した。



8月24日、秋田県消防学校で行われた全県大会(大館北秋田支部消防大会において、小型ポンプ操作法の部・初優勝の第三分団)

● 学校給食費補助金 202万円
4月から9月までの給食費を補助し、保護者負担の軽減を図った。

● 生涯学習センターエアクン取替工事

367万2千円

年度別不納欠損額の状況

区分	年度	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度
村民税①		294千円	212千円	185千円	323千円	348千円
固定資産税②		1098千円	1018千円	971千円	1135千円	715千円
軽自動車税③		21千円	11千円	33千円	10千円	37千円
村税計①+②+③		1413千円	1241千円	1189千円	1468千円	1100千円
国民健康保険税		933千円	806千円	149千円	1635千円	783千円

比内地鶏育雑舍周辺の土地利用農業研修地としての再考は

総務産業常任委員会に付託された議案について、9月6日から6日間審査を行い、18日には審査過程における意見・要望に対する質疑応答を行いました。

意見等の要旨は、次のとあります。

決算認定議案

不納欠損処分と未収金対策

▼意見

毎年、意見要望事項で指摘しているにもかかわらず、一向に改善されていない。（不納欠損額14万円、滞納繰越額2370万円）このままでは村民の公平性が保たれないほか、疑問を持たれることになるので、法的手段も含め、早急に具体的な対策を講じ、各課連携しながら未納金の徵収にあたっては最大限、努力することを求める。

▼回答 未収金の解消につきましては、金融機関への預金調査や、勤務先への給与照会、県税事務所への自動車課税状況の調査のほか、村外在住者に対しては住所地の自治体に課税状況等の実態調査を実施するなど、毎年財産の調査を行つており、債権者の状況を把握することに努めております。その中で、預金や給与、自動車等、差押えが可能と判断できる場合は、差押えの手続を進めることにしており、給与の差押え通知により納付に至つたケースもありました。

不納欠損につきましては、法令に基づき実施しているところですが、公平性の観点から、できる限り徴収に努めてまいります。債権者が実際に納付する力があるのかどうか、また回収の方法など、個々の状況について債権管理検討委員会で情報共有を図り、対応を検討してまいります。

財産収入「土地（建物）賃貸契約書」

▼意見 大林字菊桜岱の賃借物件、比内地鶏育雑舍周辺



野外生産試作センター内の現場視察

小林村長の平成28年度から30年度までの賃借料3ヶ年分が支払われていない状況では、あつてはならない状態であり、今後どのように対処するのか、併せて周辺に及ぼす環境状況等も踏まえ、14棟の比内地鶏ハウス限会社アグリほくおう」である。この会社は、当初のヒナ供給だけではなく、肉がら、実質の経営者は、「有

田たかのす農協と合併したところから契約内容は、またつたく効力の無いものとなつている。その後、同農協は秋田たかのす農協と合併したところから契約内容は、またつたく効力の無いものとなつている。その後、同農協は秋田たかのす農協と合併したところから契約内容は、またつたく効力の無いものとなつている。

▼回答 大林字菊桜岱の比内地鶏施設の賃貸借については、平成16年6月1日に当時のあきた北央農業協同組合と10年間の賃貸借契約を締結しております。その後、契約面積と3年間の契約とその後1年の自動更新できる契約期間の内容で、平成23年12月1日に変更契約して現在に至つております。また、同日、実質的に事業を行つてている「アグリほくおう」に転貸同意する覚書を交わしております。

この施設周辺の環境については、

環境保全協定に基づく覚書を締結し、改善計画が毎年提出しております。賃借料については、村が発行することになりますが、納付書の発行を村が失念しております。事務のミスであり、あつてはならないことだと思います。あきた北央農業協同組合は本年2月に合併し、秋田たかのす農業協同組合となりましたが、事業を引き継いでいるため、契約は有効であると思つております。納入されていな3年間の賃借料及び、合併による契約名称の変更について、農協と協議してまいります。14棟の比内地鶏ハウスの償却も終わつているようなので代替地があれば移動してもらいたいとJAに要望してまいります。

予算流用

▼意見 空き家等解体事業費に30万円を流用しているが、本来、地方自治法や財務規則などにより、原則として無制限に認めることは禁じているはずである。

J Aによる契約名称の変更に伴う賃借料及び、合併による契約名称の変更について、農協と協議してまいります。14棟の比内地鶏ハウスの償却も終わつているようなので代替地があれば移動してもらいたいとJAに要望してまいります。

かみこあにプロジェクト 2018事業

▼回答 この件につきましては、補助金の申請行為に素早く対応するため流用したものであります。補正予算からの流用であることには、補助金の申請行為に注視し、慎重に判断すべきものであつたと考えます。

今後、このようなケースが発生した場合には、安易な流用によらず、予備費や補正予算で対応してまいります。

2018年の当事業は、県の補助金を活用していることから、決算後に県の審査を受け承認いただいているが、会計規模が1千円を超えていたり、監査に1名は住民の方をお願いしたいと思ひます。

▼意見 交流人口の増加、村の活性化を目的に行つた事業も7回目となり、経過と共に村民の参加意欲の低下が見られる。実行委員会と総務課の一部職員が関わっているが、今後は各集落、村民、企業等を巻き込んだ

平成28年度からは納付書の発行を村が失念しております。事務のミスであり、あつてはならないことだと思いますが、納付書の発行を村が失念しております。事務のミスであり、あつてはならないことだと思います。あきた北央農業協同組合は本年2月に合併し、秋田たかのす農業協同組合となりましたが、事業を引き継いでいるため、契約は有効であると思つております。納入されていな3年間の賃借料及び、合併による契約名称の変更について、農協と協議してまいります。14棟の比内地鶏ハウスの償却も終わつているようなので代替地があれば移動してもらいたいとJAに要望してまいります。

副村長も不在のことで審査が甘すぎる。当初予算に無い、補正で計上した工事費から入札差額の残額を流用したものと思われるが、本来であれば入札差額は減額し、空き家等解体事業費で対処すべきである。

▼回答 集落については主に公民館等を作品の展示場とする案を企画しました。村民参加では、毎年行っているのが2回の清掃ボランティアとアートを巡る健康新オーリーです。この年は、グッズ製作ワークショップや、かみこあに保育園児を対象のワークショップも行いましたが、住民と関わりを考えますと企画運営への参加や、企業も含めて、より多くの方々に関心を寄せていただけるような企画やアイデアがもつと必要と考えます。

2018年の当事業は、県の補助金を活用していることから、決算後に県の審査を受け承認いただいているが、会計規模が1千円を超えていたり、監査に1名は住民の方をお願いしたいと思ひます。

▼意見 交換人口の増加、村の活性化を目的に行つた事業も7回目となり、経過と共に村民の参加意欲の低下が見られる。実行委員会と総務課の一部職員が関わっているが、今後は各集落、村民、企業等を巻き込んだ

企画運営をすべきである。また、監査委員が実行委員の中から選任されているが、身内では理解が得られないと考える。

集住型宿泊交流拠点施設(コアニアティーコ)の管理運営と利用促進

▼意見 多様な世代の人々が集い交流する拠点として

建設されたが、現在、村内の高齢者冬季滞在居室の利用がなく、起業に向けたレンタルルーム2室も全部、空室となつてている。早急に対応策を協議し、村内外への啓蒙と発信を強化し、歳出が膨らみ続かないよう、歳入の内3室を村外の方方が利用しました。

これからは、居室、レンタルルームどちらも村外にも広告していく必要があると考えますので、新聞やチラシは勿論ですがこれ以外の方法についても検討してまいります。支出についても、より一層の経費縮減に努めてまいります。

▼回答 居室の冬期利用ですが、結果として6室の内3室を村外の方方が利用しました。



コアニアティーコに滞在しながら、活性化支援に取り組む武藏野大の学生たち(意見発表/9月4日)